



若者雇用促進法に基づき

津別建設株式会社をユースエール認定企業として認定しました

厚生労働省北海道労働局は、令和7年10月29日付で、当所管内の津別建設株式会社をユースエール認定企業として認定しました（北見公共職業安定所管内では3社目の認定）。

認定通知書は、令和8年1月16日に当所所長（中山忠利）から津別建設株式会社代表取締役中村光一氏へ交付しました。

「ユースエール認定制度」とは、平成27年10月1日に施行された若者雇用促進法に基づき、若者の雇用・育成に関する一定の基準を満たす優良な中小企業を厚生労働大臣が認定する制度です。認定を受けた企業は、認定マークを使用して認定を受けた優良企業であることを対外的にアピールできるほか、ハローワークなどによる重点的なPRの実施や公共調達における加点評価等のメリットがあります。

また、年次有給休暇の取得促進や残業時間の管理などについて、働き方改革を推進している企業としても注目されています。



津別建設株式会社

所在地：網走郡津別町字東二条23番地

ユースエール認定通知書交付式



右から、津別建設株式会社 代表取締役 中村 光一 氏
北見公共職業安定所長 中山 忠利